

導入設備番号	
--------	--

(様式第2号)

## 対象設備確認書 (更新の場合)

助成金により導入する設備は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。)第145条第1項及び第150条第1項に基づく、「特定エネルギー消費機器等」及び「特定熱損失防止建築材料」(以下「省エネ法設備」という。)に該当する。

(省エネ法設備に“該当する”場合は記載) (単位)

省エネ法で定めるエネルギー消費効率等の目標基準値 (①)		
助成金により導入する設備のエネルギー消費効率等の値 (②)		
省エネ基準達成率 (※) ※冷蔵・冷凍設備及び変圧器は、①/②で計算、それ以外の設備については②/①で計算		%

※ただし、冷蔵・冷凍設備の場合は、年間消費電力量(kWh/年)で計算。変圧器の場合は、全損失(W)で計算

助成金により導入する設備は、省エネ法設備に該当しない。

(省エネ法設備に“該当しない”場合は記載)

	「導入前」設備	「導入後」設備
設備区分・設備種別		
エネルギー消費効率等		
メーカー名、型番・型式、導入年等		

<導入する設備の概要>

設備区分	設備種別
規格	メーカー名、 型番・型式等
助成金の 省エネ基準	エネルギー 消費効率等

※ 助成金により導入する設備及び既存設備の性能等が記載されているカタログ等を添付すること。

<助成金申請者の概要>

申請者名称	
申請者所在地	
担当者名	(連絡先)

上記の設備について、中小企業エネルギーコスト削減助成金交付規程第3条及び事務局が定める対象設備の規格・基準に基づき、助成金の対象設備であることを確認しました。

設備施工事業者における性能確認  確認済み

[確認者名 (設備施工事業者の担当者名) : ]

令和 年 月 日

(設備施工事業者)

住 所

名 称

代表者の役職・氏名